2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑷　石油備蓄法に基づいて石油製品の販売業者としての届け出を行っている者であること。
⑸　本公告に示した物品を指定する期間、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑹　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑺　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒708―0698 岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550番地　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　核燃料・バックエンド研究開発部門　人形峠環境技術センター　総務課　電話0868―44―2211（代）(内線2400)
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子入札システム又は上記３⑴の問合せ先にて交付する。
⑶　入札書の受領期限
第２期　令和５年７月11日午後５時00分
第３期　令和５年９月14日午後５時00分
第４期　令和５年12月11日午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所
第２期　令和５年７月18日午前10時00分
第３期　令和５年９月19日午前10時00分
第４期　令和５年12月14日午前10時00分
電子入札システムにより行う。
4　電子入札システムの利用
本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき、当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji. Fujiwara Director General of Ningyo-toge Environmental Engineering Center, Sector of Nuclear Fuel, Decommissioning and Waste Management Technology Development, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Fuel Oil JIS Class 1 No. 2
2nd contract : 126kℓ
3rd contract : 98kℓ
4th contract : 210kℓ
⑷　Delivery period :
2nd contract : From 1 August 2023 to 30 September 2023
3rd contract : From 1 October 2023 to 31 December 2023
4th contract : From 1 January 2024 to 31 March 2024
⑸　Delivery place : Ningyo-toge Environmental Engineering Center, Japan Atomic Energy Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have Grade A, B, C or D on the "Sale of goods" in tenders related to the governmental agencies (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, or in terms of the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, ④prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Stockpiling Act, to initiate business of selling petroleum products, ⑤prove to have ability to deliver the products, required by the this notice, on the period and the place specified, ⑥not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency,
⑺　Time-limit for tender :
2nd contract : 11 July 2023　5 : 00 p.m.
3rd contract : 14 September 2023　5 : 00 p.m.
4th contract : 11 December 2023　5 : 00 p.m.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Division, Ningyo-toge Environmental Engineering Center, Sector of Nuclear Fuel, Decommissioning and Waste Management Technology Development, Japan Atomic Energy Agency, 1550 kamisaibara, Kagamino-cyo, Tomata-gun, Okayama-ken, 708―0698 Japan, Tel 0868―44―2211 (ex. 2400)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年４月28日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
富山病院長　金兼　千春
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　16
○第 05802 号（№05802）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　病院情報システム一式及び７年間の保守業務委託
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　システム導入期間は、契約締結日から令和６年２月29日までとし、同日までに検収を終えることとする。また、保守期間は令和６年３月１日から令和13年２月28日までとする。
⑸　履行場所　独立行政法人国立病院機構富山病院
⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。